

解散公告 (第三回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月三日

東京都中央区日本橋室町一丁目五番二号東洋ビル八階
医療法人社団桃仁日本橋レディースクリニック
清算人 馬場真木子

解散公告 (第三回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月三日

愛知県長久手市氏神前一八番地
医療法人スズムラ眼科医院
清算人 鈴村 好人

解散公告 (第三回)

当土地改良区は、令和八年七月十四日兵庫県知事の認可により解散しましたので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年八月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月三日

兵庫県揖保郡太子町岩見構三七三番地
岩見の里土地改良区
代表清算人 下村 正文

第十五期決算公告

令和八年三月三十一日現在
貸借対照表の要旨
資産の部
負債及び正味財産の部
正味財産の部計
負債及び正味財産の部計

資産の部	六〇、四四四、三五八
負債及び正味財産の部	六二、三〇四、四五一
正味財産の部計	△一、八六〇、〇九三
負債及び正味財産の部計	六〇、四四四、三五八

令和八年九月三日
埼玉県戸田市中町一丁目三番地の七
特定非営利活動法人ライズケア
代表理事 蜂谷 淳一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県盛岡市津志田一四地割四六番地二、最後の住所岩手県盛岡市津志田一四地割一四七番地 被相続人 亡 温勢 健二
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月三日

岩手県盛岡市内丸六番一五号 EST二ビル二階
相続財産清算人 弁護士 小笠原基也
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県西置賜郡小国町大字栄町一二二番地、最後の住所山形県西置賜郡小国町大字栄町一二二番地 被相続人 亡 長岡 栄一
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月三日

山形県長井市緑町一三番一 小笠原法律事務所
相続財産清算人 弁護士 小笠原信吾
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県宇都宮市御幸ヶ原町六八番地三二、最後の住所栃木県宇都宮市東原町五番一 号モリコーポA棟一〇一 被相続人 亡 花輪 聡
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十二月二十四日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月三日

栃木県宇都宮市小幡一丁目一番三二号ミユキビル五階 弁護士法人木村・岡部法律事務所
相続財産清算人 弁護士 木村 謙
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都羽村市神明台二丁目五番地三三、最後の住所東京都羽村市神明台二丁目五番地三三 神明台住宅五〇九 被相続人 亡 芝田 勉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十一月四日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月三日

東京都八王子市横山町九番一 小泉ビル三階 あさや法律事務所
相続財産清算人 弁護士 片岡 麻衣
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県富山市宝町一丁目八四七番地、最後の住所富山県富山市今泉三〇番地一 今泉三三一号 被相続人 亡 庄司 均
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月三日

富山県富山市千石町五丁目六番一 三三 被相続人 亡 梶井 壽子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月三日

大阪府茨木市中穂積二丁目二七七番地、最後の住所大阪府茨木市中穂積二丁目二七七番地、三三 被相続人 亡 梶井 壽子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月三日

大阪府茨木市中穂積二丁目二七七番地、最後の住所大阪府茨木市中穂積二丁目二七七番地、三三 被相続人 亡 梶井 壽子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月三日

大阪府茨木市中穂積二丁目二七七番地、最後の住所大阪府茨木市中穂積二丁目二七七番地、三三 被相続人 亡 梶井 壽子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月三日

大阪府茨木市中穂積二丁目二七七番地、最後の住所大阪府茨木市中穂積二丁目二七七番地、三三 被相続人 亡 梶井 壽子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月三日

大阪府茨木市中穂積二丁目二七七番地、最後の住所大阪府茨木市中穂積二丁目二七七番地、三三 被相続人 亡 梶井 壽子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月三日

大阪府茨木市中穂積二丁目二七七番地、最後の住所大阪府茨木市中穂積二丁目二七七番地、三三 被相続人 亡 梶井 壽子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月三日

大阪府茨木市中穂積二丁目二七七番地、最後の住所大阪府茨木市中穂積二丁目二七七番地、三三 被相続人 亡 梶井 壽子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月三日

大阪府茨木市中穂積二丁目二七七番地、最後の住所大阪府茨木市中穂積二丁目二七七番地、三三 被相続人 亡 梶井 壽子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月三日

大阪府茨木市中穂積二丁目二七七番地、最後の住所大阪府茨木市中穂積二丁目二七七番地、三三 被相続人 亡 梶井 壽子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月三日

大阪府茨木市中穂積二丁目二七七番地、最後の住所大阪府茨木市中穂積二丁目二七七番地、三三 被相続人 亡 梶井 壽子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月三日

第2期決算公告		令和8年9月3日
東京都港区虎ノ門二丁目10番4号		
オークラ・マネジメント・ジャパン株式会社		
代表取締役 柏樹 康生		
貸借対照表の要旨(令和7年12月31日現在)		
科	目	金額(千円)
資産の部	流動資産	42,799
負債の部	流動負債	30,911
純資産の部	流動純資産	11,887
負債の部	固定負債	10,000
純資産の部	固定純資産	0
負債の部	利益剰余金	1,887
純資産の部	利益剰余金	1,887
負債の部	純資産合計	11,887
純資産の部	負債・純資産合計	42,799

第20期決算公告		令和8年7月22日
埼玉県本庄市早稲田の杜1丁目14番1号		
ひびきの農産株式会社		
代表取締役社長 小暮 敏美		
貸借対照表の要旨(令和8年4月30日現在)		
科	目	金額(円)
資産の部	流動資産	228,208,923
負債の部	流動負債	100,001
純資産の部	流動純資産	228,308,924
負債の部	固定負債	226,064,667
純資産の部	固定純資産	2,244,257
負債の部	利益剰余金	2,260,000
純資産の部	利益剰余金	△15,743
負債の部	純資産合計	2,244,257
純資産の部	負債・純資産合計	228,308,924

第26期決算公告		2026年6月24日
札幌市中央区北二条西一丁目1番地		
株式会社ジェーピー北海		
代表取締役 森岡 智之		
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)		
科	目	金額(千円)
資産の部	流動資産	115,041
負債の部	流動負債	10,393
純資産の部	流動純資産	125,434
負債の部	固定負債	7,439
純資産の部	固定純資産	117,995
負債の部	利益剰余金	80,000
純資産の部	利益剰余金	37,995
負債の部	純資産合計	3,625
純資産の部	負債・純資産合計	125,434